

## (5) 小児がん診療体制の整備

### 【現状と課題】

#### ○熊本県内の主な治療施設

- ・ 熊本県内における主な治療施設としては、熊本大学医学部附属病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本赤十字病院が挙げられる。

#### ○小児がんに関する情報の不足

- ・ 小児がんを発症する患者数は、全国で年間 2000 人から 2500 人程度であり、成人の患者数に比べ非常に少ない。

[参考]

県内における小児がんの患者は、平成 25 年 2 月末現在で 283 名である。

(出典：熊本県健康福祉部子ども未来課による集計値)

- ・ 成人のがんと異なり、生活習慣と関係なく、乳幼児から思春期、若年成人まで幅広い年齢に発症し、血液、腫瘍などをはじめとして希少で多種多様ながん種からなる。
- ・ したがって、それぞれのがん種に関する情報が成人のがんに比べ圧倒的に少なく、保護者が類似の症状からがんを類推することは困難である。
- ・ また、医療機関においても症例の少なさから、早期にがんと診断を下すことは容易でない。その結果、複数の医療機関を受診するなど、相当期間が経過した後がんと判明するといったケースもある。

### 【取り組むべき施策】

#### ○診療連携体制の整備

- ・ 県内において、小児がん治療の中心的役割を担っている医療機関（以下「小児がん治療機関」という。）は、治療を受けた県内の小児がん患者が、住み慣れた地域で暮らしながら安心して診療を受けることができるよう関係医療機関との連携体制の構築に取り組む。  
併せて、県内の当該機関同士の情報共有化等の連携を推進する。
- ・ 県と小児がん治療機関とは、連携協議会の協力のもと、小児がん患者の地域連携クリティカルパスの作成に取り組む。

#### ○診療情報の提供体制の整備

- ・ 県と小児がん治療機関とは、小児がん患者及びその家族が円滑に有用な情報を入手できるよう、小児科やがん相談支援センターにおいて小児がんに関する診療情報の集約化を行うなど、情報の提供体制を整備する。

**【個別目標】**

- ・ 県は、診療連携体制の整備については、小児がん患者の地域連携クリティカルパスのあり方の方向性を示す。
- ・ 県は、小児がんに関する診療情報の集約を含め、提供体制の構築を図る。

## ○就労支援のためのネットワークの構築

- ・ 拠点病院のがん相談支援センターが、単独で就労支援の相談に対応することは困難であることから、県は、連携協議会、国の労働関係機関、商工団体、企業同士のグループ活動、働く世代を対象としたがんサロンなどと、がん患者及び患者の療養を支援する家族の職場復帰の支援等に関するネットワークの構築に取り組む。

### 【個別目標】

- ・ 企業等に対するがんの啓発については、毎年度取り組んでいく。
- ・ がん患者等の就労問題に関する連絡会議を立ち上げ、職場復帰の支援等に関するネットワークを構築する。

## (3) 小児がん経験者の自立に関する課題への対応

### 【現状と課題】

#### ○小児がん特有の課題

- ・ 小児がん経験者は、強力な治療による合併症に加え、成長発達期の治療により、治癒した後も発育・発達障害、臓器障害などが起こり、以後、健康面・体力面の不安や生活のしづらさを感じることが多く、復学や親元を離れての入学・就労において支障が生じる場合がある。そこで、本人及びその家族に向けた長期的な支援や配慮が必要である。

#### ○拠点病院における支援体制の問題

- ・ 小児がん経験者に対しては、当時、治療を担当した診療科において、身体及び精神的なケアがなされていることが多い。
- ・ 他方、「がん相談支援センター」は、成人になってから罹患した患者の相談に応じることの方が多く、院内の小児がん患者や経験者に関する情報はあまり持っていない。よって、現状のままでは、「がん相談支援センター」では、相談者のニーズに十分に対応できないことが想定される。

### 【取り組むべき施策】

#### ○小児がん経験者に対する支援体制の構築

- ・ 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、発症時から成人に到るまで対応可能な長期的なフォローアップについて、県、拠点病院（がん相談支援センター、小児がんの治療を担当する診療科）はその他関係機関と連携し、検討のうえ、支援プログラムを作成する。

### 【個別目標】

- ・ 小児がん経験者の長期的なフォローアップに関する支援プログラムを構築する。